小坂町観光案内人協議会「小坂鉱山事務所」ガイド料金について

令和９年４月１日から「小坂鉱山事務所」のガイド料は以下のとおり。

なお、修学旅行等の「教育旅行」や児童、生徒へのガイド等、必要と認める場合はこの限りではない。（別途定める場合があります）

１～１０人まで　　２，０００円	３１～４０人まで　６，０００円
１１～２０人まで　３，０００円	４１人以上　　８，０００円
２１～３０人まで　４，０００円	